

会議録（案）

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成28年度 第4回
開催日時	平成28年11月28日（月曜日） 午後6時00分から8時00分まで
開催場所	田無庁舎 5階 501会議室
出席者	出席：石崎委員長、小澤副委員長、岩本委員、佐々木委員、深田委員、 安田委員、井上委員、篠宮委員、田村委員、前田委員、荻草委員、 小松委員、鈴木委員、堀内委員、山田委員 事務局：山田課長、渡邊係長、杉山主査、本間主事
議題	（1）第3回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について （2）西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 （平成27年度）評価報告書について ・グループワーク ・重点課題別評価グループ発表 ・協働コミュニティ課意見交換会 （3）その他
会議資料の名称	【配布資料】 （1）第3回男女平等参画推進委員会会議録（案） （2）西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告書（平成27年度） （3）平成27年度 協働コミュニティ課事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

《開会》

○事務局：これより第4回男女平等参画推進委員会を開催いたします。

事務局より配布資料を確認した。

事務局より全委員の出席があり、委員会が成立している旨、傍聴人がいる旨の報告をした。

(1) 第3回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

○委員長：事前に確認していただいていると思いますが、会議録について訂正がなければ承認してよろしいでしょうか。

異議なく承認された。

(2) 西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画(平成27年度)評価報告書について

○委員長：事務局より説明をお願いします。

事務局より委員会事業評価と担当課事業評価を中心に資料2について説明した。

グループワーク

重点課題別評価グループ発表

○事務局：1重点課題につき、6分ほどで発表をお願いします。

○委員長：各グループの代表の方が、グループ内で話し合ったことを発表していただくというのはいかがでしょうか。

他委員から異議なし。

AグループよりI-1男女の固定的役割分担意識の解消について発表した。

○委員：修正についてですが、9行目「ホームページはリニューアルされたことにより」という文章を「ホームページはより充実し」に変更し、10行目「表現に関するガイドライン」の部分の前に「チラシ、ポスター、ウェブページなどの」という文言を入れます。

○委員：I-1男女の固定的役割分担意識の解消について、ということではありませんが、各グループの重点課題をしっかりと読み込めてはいない状態なので各重点課題におけるポイントがあれば説明をお願いしたいです。

○委員：Aグループの担当する重点課題のⅠ－1 男女の固定的役割分担意識の解消は評価全体の最初の部分になると思います、初めに「国連人権教育の10年」について書かせていただきましたが、これがまさにこの委員会が行っていくことなのだと思います。ホームページについては私自身リニューアルされて見やすくなったと感じましたが、他の委員からは、目的とするものにたどり着きにくいという意見がありました。男女平等推進センターパリのページへは「西東京市・男女平等」とインターネットで検索をするとたどり着きますが、西東京市のトップページからはたどり着きにくいようです。

○委員長：重点課題の発表についてですが、副委員長から重点課題を書いた人の思いを簡単に説明していただいた後に質疑応答をしてはどうか、という提案がありましたので他に意見がなければそのように進めたいと思います。

異議なし。引き続きAグループの重点課題の説明となる。

○委員：メディアリテラシーと言うとわかりにくいのですが、例えば、男性が座っていて女性がお茶を持ってくるイラストのポスターがあったとします。これは、男女の固定的性別役割分担として女性がお茶をいれるものだと見えるので、明らかにおかしいのです。しかし、それを読み解く能力を子どもの時から学んでいかないと大人になって疑問を抱くことなく、それが当たり前になってしまうので、メディアリテラシーに対する普及と教育をお願いしたいです。

AグループよりⅠ－6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進について発表した。

○委員長：Ⅰ－6 男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進が重点課題として扱われていることに感謝します。被災時に男性と女性でニーズが異なることは周知の事実ですが、女性が震災時に社会制度や日頃の習慣によって疲弊していくということについて特に強調して書きました。また一言に女性と言っても、高齢者や女子中学生、性的少数者と色々な人達がいる、そういう人たちにも目配りをしてほしいということを書きました。女性リーダーの育成だけでなく、ネットワークを作っていかなければならないこと、男性に比べ在宅率の高い女性たちへ自助、共助を促す働きかけの重要性を伝えることが必要です。また平時からの男女平等が減災につながるということを書かせていただきました。

○委員：とても良いと思います。避難先で要配慮者がどのような状況に陥るのかは東日本大震災でも検証されているのに、熊本地震でも同じことが繰り返されています。せめて西東京市では震災で検証されてきたことを学習して防災計画につなげてほしいと思っているので共感します。

BグループよりⅡ－2 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援について発表した。

○委員：皆様からの意見をまとめました。各課で「B」「C」評価としている項目について重点的にグループで話し合いをしました。

○副委員長：細かい文章表現については修正したものを改めて提出したいと思います。

まず配布物に関することについては、配布先や市民へどのように伝わったのかという効果測定について検証していく必要があるのではないかと加筆したいと思います。また評価については、各課の目標と評価で整合性がとれていない事業については、その理由について明確にしていくべきだと思います。また会議の開催や出席を目標としている事業についてはその結果や効果までを評価の対象にしていかなければならないのではないかと思います。

○委員長：配布物の効果については、全てのものに言えることかだと思います。

○委員：配布物を配るだけでなく、今後はそれを一歩進めてどのように活用していくのか、どのような効果があるのか、すべての事業が1つステップアップしてより具体的な中身に入っていき必要があると思います。ワンストップ化についても事業項目に書かれていましたが、それを進めて行くためには、より細かく具体的に連携する必要がある出てくると思います。

CグループよりⅢ—1 ワークライフ・ライフ・バランスについて発表した。

○委員：育児・介護休業法の改正について付け加え、前向きなメッセージを加えたいと思います。この重点課題のポイントですが、少子高齢化が進み、育児、介護をしながら働き続けてなければ社会の規模を維持できない時代になる中、ワークライフバランスは重要なテーマであること、また3施策8事業ある各事業の執行状況も、内容的には4つに集約されてしまっていることについて指摘しています。ワークライフバランスの意識づくりについては、啓発や情報提供がメインの活動になると思いますが、このような実績評価報告書もその一つになると思われるのに残念です。また昨年度からC評価が続いている事業について発破をかける形でまとめています。

○委員長：これから育児・介護休業法について加筆をするということですね。

○委員：育児・介護休業法の改正があることも知らない人が多く、制度を使えない人がいるので積極的な情報提供をしてほしいという提言をしたいと思っています。

○委員：制度を知ることも重要ですが、知っていてもそれを取得できない実情があるという声も聞かれるので、取得できる環境を作ることにしても提言をしてもらえたらと思います。

○委員長：西東京市でも育児・介護休業法について何か取り組みをされていますか。

○事務局：今年度、企業意識調査を実施していて、そのアンケートの中には子育てや介護についての制度の有無や取得者の有無についての内容も設けています。調査の回答率は良くありませんでしたが、調査報告書ができましたら委員会で報告させていただきます。

○委員長：ワークライフバランスを進めるための基礎調査という意味も兼ねているんですね。

○事務局：これまで各事業所がどのような取り組みをしているのかを市役所として把握していなかったのが、現状を確認する調査として行いました。

CグループよりⅣ—1 男女平等推進センターパリの事業の充実について発表した。

- 委員：修正点ですが、内容と対応する施策の番号を入れる予定です。パリテはとても良い機能を持っているのに、西武新宿線南側エリアの市民の認知度が低いことが課題だと思いました。パリテのある住吉会館は子どもから高齢者まで多世代が利用しているので、今後多世代の交流を推進していただければと思います。
- 委員長：住吉会館という名前の方が知られていて、その中にパリテがあるというのはまだ浸透していないかなというところが課題ですね。
- 委員：パリテはバス停から近いところにありますか。
- 事務局：近くにはなバスが通っているのでバス停は近くにありますが、本数やルートが少なく、利便性はよくないかもしれません。田無駅方面から来る方については最寄のバス停から徒歩10分という案内をしています。
- 委員：はなバスのルートや本数を使いやすいようにしてもらうことはできるのですか。
- 事務局：バスのルートや本数については協働コミュニティ課の裁量だけでは難しいため、まずは課の努力で変えて行ける部分を探しているところです。ただ、公共交通機関でのアクセスが良くないためか、比較的広い駐車場はあります。
- 委員長：重点課題については修正をしたものを各グループから事務局へ提出してください。次の意見交換会につかまして事務局より説明をお願いいたします。

・協働コミュニティ課意見交換会

事務局より資料3について委員会評価と担当課評価で評価が異なる事業を中心に説明をした。

A、B評価について意見交換会を実施した。

- 委員長：委員の皆様から忌憚のない意見や質問をしていただければと思います。
- 委員：事業項目205のホームページについて私自身は改善されていると思ったのですが、担当課がB評価にした理由を教えてください。
- 事務局：毎回ホームページについて指摘をもらって試行錯誤を重ねているのですが、自分たちの努力で変えられない部分もある中でどう見やすくしていったら良いかという課題を常に持っている状況です。
- 委員：ホームページはどのような仕組みになっているのでしょうか。
- 事務局：今のホームページは庁内の意見と市民意見を踏まえて、作られたものです。ホームページは今年の3月末にリニューアルされたので、昨年度の評価という部分ではリニューアル前の状態を担当課として評価をしたのではないかと思います。
- 委員：ホームページのように変わっていくものの評価は難しいですね。
- 委員：事業項目113の配偶者暴力被害者支援担当者会議の開催が昨年度1回であったことにつ

いてお聞きしたいです。わたしも学童クラブや児童センターを運営していて、年々複雑なケースが増えているように思います。平成26年度に2回開催したものが、昨年度に1回になってしまった理由について、多くの部署が集まる会議で開催が難しいのか等教えていただきたいです。また今年度の状況についても教えてください。

- 事務局：今年度は2回会議を予定しており、現時点で1回目は終了しています。多くの関係部署、機関が集まり開催する会議であることは確かですが、昨年度、開催を1回にしたことについて、明確な理由はなかったと思います。まだまだ配偶者暴力への理解が庁内でも行き渡っていない中で連携と併せて、会議を開催することでこの部署や業務自体を知ってもらい、加害者対応等の認識を高めてもらいたいと思っています。
- 事務局：今年度は7月に庁内や外部機関を招いて実施しています。会議をするだけでなく、会議内容も深めていきたいと思っています。
- 副委員長：会議は協働コミュニティ課が主催し、メンバー構成も決めているのでしょうか
- 事務局：メンバーについては要綱で定められており、座長は協働コミュニティ課長となっています。
- 委員：議題は毎年同じなのでしょうか。
- 事務局：今年度の1回目の会議につきましては昨年度の相談業務の件数の報告と関係機関からの状況やケース報告をしたところです。
- 委員：具体的な事例は上がるのでしょうか。
- 事務局：どのような相談があるかといった件数の報告はしております。
- 事務局：ただこの会議は具体的な相談内容の調整、対応を検証する場ではありません。
- 委員長：中高生がパリテに関わるのでしょうか。
- 事務局：住吉会館は高齢者を始め、小学生など多世代の人が集まる場所です。ただしパリテの事業となると、女性相談は18歳以上が対象になるので、相談者としては対象になりません。
- 委員長：デートDVの講座等も実施はしていないのでしょうか。
- 事務局：女性に対する暴力をなくす運動では、1階の展示スペースでDV関係のパネル展示をする等の啓発活動を行っています。
- 委員長：パリテを利用する人の年齢層はどのようなものなのでしょうか。
- 事務局：講座のアンケートでは年代を聞きますが、パリテでは印刷機の貸出や相談、オープンスペースもあるのでそれらを利用する人の年齢的な統計は取っていません。
- 委員：市内の中学校、高校へデートDV等の出前講座を実施していますか。
- 事務局：現時点では実施していません。デートDVについては近年問題にもなってきたため、今後周知を進めて行きたいと思っております。
- 委員：若年層に向けての暴力や性産業についての広報を進めてもらいたいです。これらの教育は学校の職員では難しい問題なので、外部講師を招いて講座を実施してもらいたいです。性教育についても同様をお願いしたいです。
- 委員長：外部講師を招いて出前講座をしてはどうかという提案ですね。

- 委員：事業項目 68 の企業調査の回答率が良くないとのことでしたが、回答がない企業へはどのようにアプローチをしているのでしょうか。
- 事務局：アンケート用紙をお送りした後、お礼状を兼ねた督促状を送付しました。強制力がある調査ではないので、それ以上の働きかけは難しいです。回答率が低かったので、今後企業と連携をする中では課題になるかと思えます。
- 委員：性教育についてですが、有名な方だと大葉ナナコさんという方がいらっしゃいますが誕生学という講座を行ってほしいです。
- 委員長：今提案のあった誕生学はどちらかというと幼い子どもを対象の話かとも思えます。年齢相応の性教育というものもあるので、性教育については色々な形で展開できるかと思えます。
- 委員：性教育やデートDVについては各施設へ講師にきていただけると助かります。
- 委員長：その他なければ本日の意見交換会は終了したいと思います。

(3) その他

- 委員長：次回は 12 月 12 日（月）になります。
- 事務局：今週の金曜日までに修正した重点課題、評価の提出をお願い致します。次回は評価報告書の承認が大きな議題になります。開催通知と同時期に評価報告書をお送りしますので意見があれば事前にいただきたく思います。また、C 評価の意見交換会については次回も引き続き実施したいと思います。
- 委員長：これで第 4 回の委員会を終了します。

【閉会】